

令和2年 6月2日

熊谷俊人 千葉市長 様

新型コロナウイルスの影響に係るひとり親家庭への支援充実を求める要望書

未来民主ちば

昨年11月、中国武漢市から発生したとされる新型コロナウイルスの感染は、今年に入り、国内で確認され、その後、国内全域に感染が拡大しました。政府は、国内での感染を抑制するため、3月2日から、全国の小中高、特別支援学校において臨時休校を要請、4月7日には首都圏等、感染者の多い都市部を中心に、緊急事態宣言を発出、休業要請や学校休校期間の延長、外出の自粛を要請し、その後、緊急事態宣言の対象を日本全域にまで広げました。さらに今月4日には、緊急事態宣言の期間を延長し、14日以降、都道府県ごとに段階的に解除しながら、25日には、ようやく全面解除となりました。

この間の緊急事態宣言下における就労環境の悪化等による経済的な打撃や、学校の一斉臨時休校、保育所・学童等の利用自粛による子育ての負担増加は、世帯主として、家計を支えながら、子育てもひとりで担っていかねばならない「ひとり親家庭」では、より影響を受けやすく、既に生活困窮や育児不安へのストレスの増加により、家庭状況が今まで以上に深刻に、困難に陥っていることが指摘されています。新型コロナウイルスについては、第2波、第3波の到来の可能性がある中、今後も予断を許さず、継続した支援、対応が必要だと考えます。新型コロナウイルスにより、改めて鮮明となった「ひとり親家庭」の抱えている生活不安に対する支援策を迅速かつ継続的に講じていただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 継続的な現金給付
 - ・児童扶養手当・就学援助対象世帯への継続的な現金給付を実施すること。
- 2 失業に対する就労支援
 - ・失業した保護者への緊急措置として、就労支援を強化すること。
- 3 給食費相当の給付等
 - ・就学援助の準要保護世帯に対し、給食費相当の費用を給付するなど休校による想定外の負担増への対応について検討すること。
- 4 食の支援
 - ・食の提供を行う民間や地域団体等と連携し、公共施設の貸与や必要とする家庭へ情報を届けるなど、支援の実施を検討すること。

5 情報提供の強化

- ・情報の一元化を行い、児童扶養手当の現況届に係る書類送付時などに合わせ、積極的な情報提供を実施すること。また、紙媒体だけでなく、SNS 等も積極的に活用し、必要な情報を得やすい状況にすること。

6 相談窓口の利便性向上

- ・支援制度の周知と申請を促すため、総合窓口の活用や他の申請窓口への誘導など、利便性の向上を図ること。

7 相談体制の強化

- ・アウトリーチによる相談を実施するなど、ひとり親家庭の現状を把握することに努め、必要な支援策へとつなげていくこと。

8 保護者が罹患した場合の対応

- ・保護者が感染した場合の子どもの預かり先など、生活支援策を明確に示すこと。

9 学習支援の拡充

- ・生活困窮世帯に向けた学習支援事業等の対象条件の緩和や、定員拡充について検討を行うこと。

10 子どもへの支援

- ・子どもたちの悩みを直接受け止める居場所の提供を検討するほか、子どもが直接相談できる SNS 等を活用した相談体制の強化を図ること。

以上